

設計書用紙 (甲号)

<h1>修繕設計書</h1>					設計年月日	令和3年 7月 日	
		部長	支所長	支所長代理	補佐	担当	設計者
事業名称	松戸市六実市民センター入口部分自動扉設置修繕 (感染対策)				路線 番号		
事業場所	松戸市六高台3丁目71番地				事業 期間	自 令和 3年 月 日 至 令和 3年 月 日	
設計 金額	事業費総計		一金		事業価格	円	
					事業費計	円	
	内 訳	直接修繕費	円				
		現場管理費	円				
		一般管理費	円				
設計概要	別紙、内訳表のとおり						設計内容 審査済

松 戸 市

設計書用紙（2号）

内 訳 表

費 目	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
松戸市六実市民センター入口部分自動扉設置修繕（感染対策）								
直接修繕費								
直接修繕費 計				式	1			内訳表参照
共通費								
現場管理費				式	1			
一般管理費				式	1			
共通費 計								
合計								
消費税及び地方消費税の額								消費税率10%
事業費計								

松 戸 市

内訳表

費 目	規 格 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
直接修繕費						
松戸市六実市民センター入口部分自動扉設置修繕（感染対策）						
1. 自動扉設置修繕費	アルミ枠、引分自動扉開閉装置等	式	1			内訳明細表第1表参照
2. ガラス設置修繕費	透明ガラス、コーキング	式	1			内訳明細表第2表参照
3. 取付工事費	アルミ枠、ガラス	式	1			内訳明細表第3表参照
4. その他工事費	電気配線工事、既存建具撤去等	式	1			内訳明細表第4表参照
直接修繕費 計						

内 訳 明 細 表

第 1 表	自動扉設置修繕費					
名 称	規 格 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
<b>【本館入口AD1】</b>						
アルミ枠カバー工法 ランマ付引分エンジンドア	W3600×H2660 フロント100	箇所	1			
引分エンジンドア	センサー式	組	1			
<b>【別館入口AD2】</b>						
アルミ枠カバー工法 ランマ付引分エンジンドア	W2870×H2660 フロント100	箇所	1			
引分エンジンドア	センサー式	組	1			
計						

内 訳 明 細 表

第 2 表	ガラス設置修繕費					
名 称	規 格 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
【本館入口AD1】						
透明ガラス	6mm W1800×H 460	枚	1			
透明ガラス	6mm W 830×H 460	枚	2			
透明ガラス	6mm W 830×H2000	枚	2			
透明ガラス	6mm W 900×H2000	枚	2			
コーキング ガラス押え	5×6	m	66			
【別館入口AD2】						
透明ガラス	6mm W1415×H 460	枚	2			
透明ガラス	6mm W 705×H2000	枚	2			
透明ガラス	6mm W 700×H2000	枚	2			
コーキング ガラス押え	5×6	m	66			
計						

内 訳 明 細 表

第 3 表	取付工事費					
名 称	規 格 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
【本館入口AD1】						
フロント取付費	アルミ柵カバー工法	箇所	1			
ガラス施工費		式	1			
柵回りコーキング工事費		箇所	1			
【別館入口AD2】						
フロント取付費	アルミ柵カバー工法	箇所	1			
ガラス施工費		式	1			
柵回りコーキング工事費		箇所	1			
計						

内 訳 明 細 表

第 4 表	その他工事費					
名 称	規 格 寸 法	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
【本館入口AD1】						
仕上げ補修費	タイル	式	1			
床下地補修費	モルタル	式	1			
【別館入口AD2】						
仕上げ補修費	Pタイル	式	1			
床下地補修費	モルタル	式	1			
【本館入口AD1、別館入口AD2】						
既設解体工事費		式	1			2か所分
床研工事		式	1			2か所分
電気工事		式	1			2か所分
養生費		式	1			2か所分
発生材処分費		式	1			2か所分
安全対策費	誘導員、安全設備	式	1			2か所分
計						

# 仕 様 書

1. 事業名称 松戸市六実市民センター入口部分自動扉設置修繕（感染対策）

2. 事業場所 松戸市六高台3丁目71番地

## 3. 事業概要

(1) 松戸市六実市民センター本館1階図書館側入口（別添：位置図①部分）及び別館1階外観左側入口（別添位置図：②部分）に設置してある手動開き扉を、自動扉に更新する交換修繕を行う。

(2) 既存の開き扉（手動）は、撤去する。

(3) 交換に際して、既存の開き扉（手動）に設置されている機械警備用のセンサーは事前に取り外しを行い、自動扉に交換後に取付を行うこと。

(4) 機器の搬入及び搬出は、六実支所及び六実市民センターの駐車場を使用すること。また、周囲の状況に十分配慮及び安全を確保した上で行うこと。

(5) 機器設置後、試験を行い機器の性能を確認すること。

(6) 撤去した機器類は、法令に遵守し処分すること。

(7) 作業は第一月曜日の休館日に実施し、即日に作業を完了させること。

4. 目 的 六実市民センター及び図書館の利用者が多数使用する扉を非接触型の自動扉に更新することにより、新型コロナウイルス感染拡大（蔓延）防止を図ることを目的とする。

5. 一般事項 本仕様書は、上記業務について必要な事項を定めるものである。なお、本仕様書は基本的な事項を定めるものであり、特段の定めがない場合であっても、業務遂行上必要な事項については請負者の負担でこれを実施するものとする。

(1) 法令関係

本業務を計画・実施する場合は、関係法令等を遵守し、安全及び衛生面に特に留意すること。

(2) 実施手続き等

ア 本業務の基本事項は、仕様書により計画するが、施工に先立ち請負者は事前に事業要領書等を作成し、監督職員と協議するものとする。

イ 事前協議の段階で仕様変更等がある場合、軽微な事項は請負金額の変更は行わないものとする。

ウ 仕様書等提示条件に疑義が生じた場合は、自己解釈することなく、監督職員と協議し、その指示に従うものとする。

(3) 機器及び材料

ア 使用する機器及び材料は、すべてそれぞれの用途に適合するもので、関係規格等に定められたものを使用しなければならない。

イ 上記アに記載した機器及び材料は、設計書のとおりとする。

ウ 上記イによりがたい場合は、監督職員と協議するものとする。

(4) 業務の実施

ア 施設内での作業については、監督職員と協議するものとする。

イ 作業員の出入り、資材の搬入・搬出、場内運搬時及び資材置場の管理には十分留意すること。

ウ 本業務は、監督職員の立会いの上これを行う。ただし、監督職員が特に認めた場合はこの限りではない。

(5) 検査等

ア 検査時に本仕様書等提示条件で満足されない部分がある場合、請負者の責任でこれを満足させなければならない。

イ 修繕によって発生する廃棄物の処分に当たっては「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理するものとし、事前及び事後に監督職員の承認を受けるものとする。

(6) 市の供給品等

ア 電源

イ 水道水

ウ 資材置場・作業車両置場

6. 提出書類

- |                   |    |
|-------------------|----|
| (1) 報告書           | 1部 |
| (2) 写真帳           | 1部 |
| (3) 試験結果及び動作確認報告書 | 1部 |

